note

第14期定時株主総会

日　時　2026年２月28日（土曜日）　13時00分

受付開始時間　12時00分

会　場　東京都渋谷区渋谷三丁目21番３号

渋谷ストリームホール６階

※会場が昨年と異なりますので、
お間違えのないようご来場ください。

決議事項

第１号議案　資本金の額の減少の件

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件

第３号議案　監査等委員である取締役２名選任の件

第４号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件

株主総会終了後に、株主ミーティングを開催いたします。
是非ご出席賜りますようご案内申し上げます。
詳細は11ページをご参照ください。

証券コード 5243
2026年２月13日
（電子提供措置の開始日 2026年２月６日）

株　主　各　位

東京都千代田区麹町六丁目６番２号
note株式会社
代表取締役 CEO　加藤貞顕

第14期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、第14期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご案内申し上げます。
　本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第14期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

　当社ウェブサイト　https://ir.note.jp/

　上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

　東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
　https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show
　　上記の東京証券取引所ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧下さい。

　なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、2026年２月27日（金曜日）19時までに議決権を行使して下さいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　2026年２月28日（土曜日）13時00分（受付開始時間：12時00分）
２．場　　所　東京都渋谷区渋谷三丁目21番３号　渋谷ストリームホール６階
　　※受付は4階となります。受付をお済ませになり６階へお越しください。
　　※会場が昨年と異なりますので、お間違えのないようご来場ください。

３．会議の目的事項

報告事項

１．第14期（2024年12月１日から2025年11月30日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第14期（2024年12月１日から2025年11月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　資本金の額の減少の件

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件

第３号議案　監査等委員である取締役２名選任の件

第４号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件

以　上

＊ 当日ご出席の場合は、議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。また、議事資料として本招集ご通知をお持ち下さいますようお願い申し上げます。

＊ ご送付している書類は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、当該書面には、法令及び当社定款第15条の定めに基づき、次の事項につきましては記載しておらず、これらの事項は電子提供措置事項を掲載している各ウェブサイトに「第14期定時株主総会招集ご通知」として掲載しております。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部です。

・事業報告の「企業集団の現況に関する事項」のうち「主要な事業内容」「主要な営業所」「従業員の状況」「主要な借入先の状況」及び「会社の株式に関する事項」、「会社の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、「会社の支配に関する基本方針」、「剰余金の配当等の決定に関する方針」、「その他会社の状況に関する重要な事項」

・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」

・計算書類の「貸借対照表」、「損益計算書」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

・監査報告書の「連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書」、「会計監査人の監査報告書」、「監査等委員会の監査報告書」

＊ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権行使は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使して下さいますようお願い申し上げます。
議決権は、以下の３つの方法により行使いただくことができます。

■ 株主総会にご出席いただける場合

当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をお持ちいただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

開催日時　**2026年２月28日（土曜日）13時00分**（受付開始時間：12時00分）

■ 株主総会にご出席いただけない場合

書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただきご送付下さい。

行使期限　**2026年２月27日（金曜日）19時必着**

インターネット等による議決権行使

次頁のインターネットによる議決権行使のお手続きについてをご高覧の上、画面の案内に従って、賛否を入力して下さい。

行使期限　**2026年２月27日（金曜日）19時まで**

＊ インターネットと郵送の双方により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効なものとして取り扱います。
＊ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使の内容を有効なものとして取り扱います。
＊ ご返送いただいた議決権行使書におきまして、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される際は、次の事項をご確認の上、パソコン、スマートフォン、タブレットから、議決権行使サイトにアクセスし、画面の案内に従って行使して下さいますようお願い申し上げます。

QRコードを読み取る方法（スマートフォン・タブレット等から）

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取って下さい。

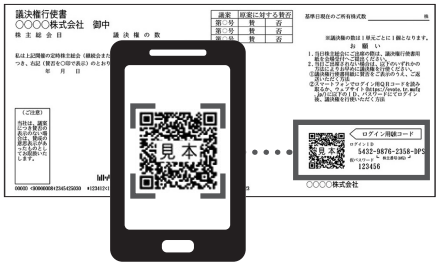

2 画面の案内に従い、議案の賛否をご入力下さい。

ＱＲコードを用いずに議決権を行使する場合は、右のご案内に従ってログインして下さい。

「ログインID」「パスワード」を入力する方法

1 議決権行使サイトへアクセス

https://evote.tr.mufg.jp/

2 ログイン

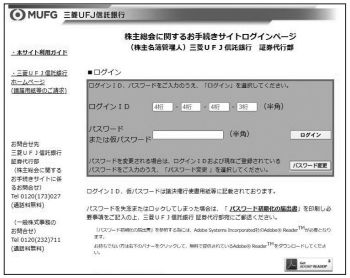

議決権行使サイトにおいて、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議案の賛否をご入力下さい。

3 画面の案内に従い、議案の賛否をご入力下さい。

ご注意事項

- 午前2時30分から午前4時30分はご利用いただけません。
- インターネット接続料、通信料等、議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用は株主様のご負担となります。

● システム等に関するお問い合わせ ●

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

0120-173-027（午前9時～午後9時、通話料無料）

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　資本金の額の減少の件

当社は、財務内容の健全化を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保すること等を目的として、次の通り、会社法第447条第１項に基づき、資本金の額の減少を行いたいと存じます。

１．資本金の額の減少の内容

（１）減少する資本金の額

2026年１月22日時点の資本金の額1,118,924,500円のうち1,108,924,500円を減少し、10,000,000円とします。なお、資本金の額の減少の効力を生ずる日までに、当社が発行している新株予約権が行使された場合及び新株式が発行された場合には、当該新株予約権の行使に伴い株式が発行されること、及び新株式が発行されることにより増加する資本金の額と同額分をあわせて減少し、その減少額全額をその他資本剰余金として処理します。

（２）資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

２．資本金の額の減少の日程

（１）取締役会決議日	2026年１月22日	
（２）株主総会決議日	2026年２月28日	
（３）債権者異議申述公告日	2026年３月３日	（予定）
（４）債権者異議申述最終期日	2026年４月３日	（予定）
（５）効力発生日	2026年４月10日	（予定）

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件

監査等委員でない取締役全員（３名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員でない取締役４名（再任３名、新任１名）の選任をお願いしたいと存じます。なお、監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。監査等委員でない取締役候補者は、次の通りです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	再任 加藤貞顕（かとうさだあき） (1973年６月11日生)	2000年４月　㈱アスキー 入社 2005年９月　㈱ダイヤモンド 入社 2011年12月　当社設立 代表取締役 CEO 就任（現任） 2023年12月　note AI creative㈱ 取締役 就任（現任） 2024年５月　Tales & Co.㈱　取締役　就任（現任）	5,637,000株
2	再任 今雄一（こんゆういち） (1985年４月26日生)	2011年４月　㈱ディー・エヌ・エー 入社 2013年９月　当社 入社 2016年１月　当社 CTO 就任 2019年12月　当社 CTOプロダクトグループ長 就任 2020年２月　当社 取締役 CTOプロダクトグループ長 就任 2022年６月　当社 取締役 CTO 基盤開発グループ長 就任 2023年12月　当社 取締役 CTO 就任（現任） note AI creative㈱ 代表取締役 就任（現任） 2025年12月　当社 開発本部長 就任（現任）	30,000株
3	再任 鹿島幸裕（かしまゆきひろ） (1983年４月25日生)	2006年４月　外務省 入省 2010年６月　スタンフォード大学 ビジネススクール 卒業 2010年９月　ブーズ・アンド・カンパニー㈱入社 2013年10月　㈱カカクコム 入社 2017年８月　㈱ヘッドライト 入社 2018年９月　当社 入社 2018年12月　当社 CFO 就任 2019年12月　当社 CFO コーポレートグループ長 就任 2020年２月　当社 取締役 CFO コーポレートグループ長 就任 2023年12月　当社 取締役 CFO 就任（現任） 2025年12月　当社 OrganizationSuccess本部長 就任（現任）	58,300株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	新任 三原琴実（みはらことみ） (1985年1月25日生)	2007年４月　㈱アイ・エム・ジェイ（現㈱アクセンチュア）入社 2011年６月　㈱ワンモア 入社 2014年６月　当社 入社 2023年12月　当社 プラットフォーム企画（現企画＆コミュニケーション本部）グループ長就任（現任） 2024年８月　Tales ＆ Co. ㈱　取締役 就任　（現任） 2024年12月　当社 執行役員　就任　（現任）	10,000株

（注）１．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

２．加藤貞顕氏を取締役候補者とした理由は、2011年の創業以来、代表取締役として事業全般を統括し、創業者としての理念と豊富な経験と知識、事業に対する深い洞察力を有しており、今後も引き続き強いリーダーシップを発揮することで、当社の持続的な成長と企業価値の向上に大きく貢献することが期待できると判断したためです。

３．今雄一氏を取締役候補者とした理由は、インターネットサービス分野における豊富な知識及び経験を有しており、当社サービスの技術基盤の構築に尽力し当社事業の拡大を牽引してきたことから、今後も引き続き当社の技術的優位性を維持し、さらなる事業成長を実現するために欠かせない人材であると判断したためです。

４．鹿島幸裕氏を取締役候補者とした理由は、ファイナンス及びコーポレート業務全般における豊富な知識と高度な専門性を有しており、当社においてもその知見を活かし、事業成長を支える強固な経営基盤の構築に貢献してきた実績を有していることから、今後も当社のさらなる事業成長及び経営体制の強化に大きく貢献することが期待できると判断したためです。

５．三原琴実氏を取締役候補者とした理由は、メディア・クリエイティブ業界における幅広い知見を有していることに加え、入社以来当社サービスの成長を牽引し、現在は執行役員兼企画＆コミュニケーション本部長、及び子会社であるTales ＆ Co.㈱の取締役として当社の事業拡大に貢献してきた実績を有しており、同氏の現場に根ざした高い事業遂行能力と知見を経営に反映させることで、当社のさらなる事業成長に大きく貢献することが期待できると判断したためです。

６．当社は、当社取締役（監査等委員含む）及び子会社（note AI creative㈱）取締役を被保険者とする会社法第430条の3第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間において当社保険料負担にて締結し、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金及び争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が選任された場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第３号議案　監査等委員である取締役２名選任の件

監査等委員である取締役田邉美智子氏、水野祐氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役２名の選任をお願いしたいと存じます。

また、本議案につきましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次の通りです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	田邉美智子（たなべみちこ） (1978年２月21日生)	2003年10月　監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）　入所 2008年 ３月　公認会計士 登録 2019年 ２月　toBeマーケティング㈱ 社外監査役 就任 2019年 ３月　㈱フォーデジット 社外監査役 就任 2020年 ２月　当社取締役（監査等委員）　就任（現任） 2021年11月　㈱チームスピリット 社外取締役（監査等委員）　就任（現任） 2024年 ３月　イグニション・ポイント㈱　社外監査役 就任（現任）	―
2	水野祐（みずのたすく） (1981年１月20日生)	2009年12月　弁護士 登録 2013年 １月　シティライツ法律事務所 開設　（現任） 2017年12月　㈱tsumug 監査役 就任 2018年 ４月　㈱スタートバーン 監査役 就任（現任） 2018年12月　㈱電子広告社（現㈱デジタリフト）監査役 就任（現任） 2020年 ２月　当社 取締役（監査等委員）　就任（現任）	―

（注）１．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

２．当社は、各候補者との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める額としております。なお、各候補者の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です。

３．当社は、当社取締役（監査等委員含む）及び子会社（note AI creative㈱）取締役を被保険者とする会社法第430条の3第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間において当社保険料負担にて締結し、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金及び争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が選任された場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

４．田邉美智子氏及び水野祐氏の監査等委員である社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって６年となります。

5．田邉美智子氏は、社外取締役候補者であり、同氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士資格を有しており、企業会計・内部統制に精通し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることです。また、同氏には、主に財務及び会計に関する高度な専門性に基づいた助言・提言等を期待しております。
6．水野祐氏は、社外取締役候補者であり、同氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有していることです。また、同氏には、主に法務に関する高度な専門性に基づいた助言・提言等を期待しております。
7．田邉美智子氏及び水野祐氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であり、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

第４号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は2021年２月25日開催の定時株主総会において、年額100,000千円以内（使用人給与は含まない）と決議いただき今日に至っておりますが、第２号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役の員数が４名となりますため、その報酬額を、これまでの取締役の報酬額及び昨今の経済情勢等諸般の事情も考慮して、年額200,000千円以内とさせていただきたいと存じます。なお、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の概要につきましては、事業報告に記載の通りとなり、実質的な変更はありません。

本議案は、当社の事業規模、役員報酬体系やその支給水準、現在の役員の員数及び今後の動向等を総合的に勘案しつつ、取締役会で決定しており、相当であるものと判断しております。

また、本議案に関しては、監査等委員会から、会社法の規定に基づき指摘すべき事項はないとの意見表明を受けております。

なお、対象となる取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、第２号議案が原案どおり承認可決されますと４名となります。

以　上

「株主ミーティング」開催のご案内

当社では株主総会終了後、「株主ミーティング」を開催いたします。
今回は「AI」と「IP」をテーマに、各界を牽引するトップランナー２名を特別ゲストにお招きし、当社役員とのトークセッションを行います。また、株主の皆さまと直接対話する質疑応答の時間も設ける予定ですので、ぜひご出席いただけますと幸いです。

記

●株主ミーティング開催日時
2026年２月28日（土曜日）株主総会終了後
（所要時間は質疑応答を含め最大３時間程度を想定しております）

●開催場所
東京都渋谷区渋谷三丁目21番３号
渋谷ストリームホール６階（株主総会会場にて実施いたします）

●イベント内容
・特別ゲストと当社役員を交えたトークセッション　「AI編」「IP編」の二本立て
・株主の皆さまから当社役員にご質問いただける質疑応答コーナー

●登壇者
代表取締役CEO 加藤 貞顕、取締役CFO 鹿島 幸裕、取締役CTO 今 雄一
CXO 深津 貴之、Tales ＆ Co. 代表取締役社長 萩原 猛　ほか、特別ゲスト２名

以　上

※ 注意事項 ※
・会場の収容人数及び警備保安の都合上、株主総会にご参加いただいた株主さまご本人以外の方のご入場はできませんので、ご了承下さい。
・株主総会にご欠席された場合、株主ミーティングのみのご案内はいたしかねますので、ご了承下さい。

事業報告

自　2024年12月 1 日
至　2025年11月30日

1．企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及び成果

当連結会計年度においては、個人消費については物価高の影響により消費者マインドに弱さが見られるものの、雇用・所得環境の改善を背景に底堅く推移しており、企業収益も改善傾向が続くなど、緩やかな回復基調となりました。しかしながら、各国の通商政策等による世界経済の減速や企業収益の減少懸念など、依然として先行きの不透明な状況が続いています。

このような状況の下、当社グループは「だれもが創作をはじめ、続けられるようにする」をコーポレートミッションに掲げ、インターネット上にクリエイター・メディア・ファンをつなぐエコシステムを構築することを目指しています。クリエイターがユーザーとコミュニケーションをとりながらデジタルコンテンツを創作・公開・販売できるプラットフォーム「note」を中心とするメディアプラットフォーム事業を展開しているほか、2024年５月にTales ＆ Co.株式会社を設立し、IP・コンテンツクリエーション事業を展開しております。

当連結会計年度の売上高は4,141,280千円（前期比25.0％増）となりました。また、営業利益は256,142千円（前期比384.7％増）、経常利益は262,673千円（前期比249.4％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は440,642千円（前期比345.4％増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次の通りです。

（メディアプラットフォーム事業）

メディアプラットフォーム事業では、CtoCメディアプラットフォーム「note」の運営、法人向け情報発信メディアSaaS「note pro」の運営、「note」上での企業協賛型コンテストの実施等を中心とした法人向けサービスに取り組んでおります。

「note」については、継続的な機能改善によってプラットフォームに集まるユーザー・コンテンツが順調に増加しており、2025年11月末時点で累計会員登録者数は1,114万人、公開コンテンツ数は6,956万件となりました。第４四半期会計期間における流通総額は5,608百万円（前年同期比29.1％増）となり、引き続き高水準で推移しています。「note pro」については、機能強化やnoteのサービス成長に伴う企業からの認知度向上などによ

り引き続き利用企業は増加しており、2025年11月末時点でARR(注)1は757百万円（前年同期比34.4％増）となりました。法人向けサービス事業については、「note」のユーザー数増加などにより、「noteコンテスト」案件が堅調に推移しております。

この結果、メディアプラットフォーム事業の売上高は4,079,637千円（前期比23.7％増）となりました。その内訳は、note売上高3,304,309千円（前期比23.3％増）、note pro売上高659,604千円（前期比28.1％増）、法人向けサービス売上高88,675千円（前期比8.8％増）、その他売上高27,048千円（前期比26.0％増）です。また、セグメント利益は326,141千円（前期比206.7％増）となりました。

(注) 1．ARR＝Annual Recurring Revenueは、各四半期末月のMRR(注)2を12倍したもの。
2．MRR＝Monthly Recurring Revenueは、月次経常収益。MRRには、note proの基本料金に加え、一部オプション料金も含む。

（IP・コンテンツクリエーション事業）

IP・コンテンツクリエーション事業では、クリエイターの企画や作品のエージェント、コンテンツ制作・販売、外部企業からの企画・コンテンツ制作受託などに取り組んでおります。

この結果、IP・コンテンツクリエーション事業の売上高は61,642千円（前期比406.8％増）、セグメント損失は13,944千円（前期は10,301千円のセグメント損失）となりました。

（2）設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資はありません。

（3）資金調達の状況

当連結会計年度において、主に事業拡大に向けた手元資金の充実及び財務基盤の一層の強化を図ることを目的として、銀行より長期借入金700百万円を調達いたしました。

2025年１月29日にGoogle International LLCを割当先とする第三者割当による新株式の発行により、499百万円の資金調達を行いました。

また、新株予約権の行使による新株式の発行により、151百万円の資金を調達しました。

（4）対処すべき課題

今後の対処すべき課題について、以下の通りと考えています。

①「note」「note pro」のさらなる拡大

「note」については、会員登録者数、累計ユニーククリエイター数、公開コンテンツ数といったメディアプラットフォームとしての各種指標を継続的に伸ばすことのほか、多くのユーザーを抱える影響力の大きなプラットフォームとして健全性を確保することを重要な課題として認識しております。またクリエイターの継続的な創作活動を後押しすることで「note」上で継続的に購読されるコンテンツの割合を増加させるために、クリエイターと読者のコミュニケーションの充実と、クリエイターの創作意欲を喚起することが必要と考えており、ポイント制度及びアプリ課金機能の導入やコンテストを実施しております。その結果、ユーザー数及び流通総額は着実に積み上げられています。

また、「note pro」については、セールス＆マーケティングの強化や機能拡充により、有料契約数を飛躍的に増加させることが重要と考えております。具体的には、「note pro勉強会」などのマーケティング目的のイベントや「note pro」のサクセス事例を増やすこと等を通じ、「note」を利用する法人を中心とする幅広い企業に対し認知拡大を図るほか、Geminiを活用し効率よく記事を書けるツール「AIアシスタント」においてビジネス用テンプレートの活用など法人向け特別機能を追加したり、noteの記事を通じて読者のメールアドレスを取得できる機能やLINE公式アカウントの友だちを増やすことができる機能を導入するといった、情報発信をサポートするだけでなくビジネス成果につながる新たな機能の開発・強化を行っています。その結果、有料契約数を伸ばしております。

② 生成AI関連技術の進展への対応と活用

生成AI技術の急速な進展は、クリエイターの創作活動のあり方を大きく変える可能性を秘めています。当社グループでは、この変化をさらなる成長の機会と捉えると同時に、クリエイターの権利を守るための適切なリスク対応が不可欠であると認識しております。

具体的には、Geminiを活用し効率よく記事を書けるツール「AIアシスタント」の導入を通じて、クリエイターの創作活動をサポートしているほか、読者とコンテンツの最適なマッチングを目的としたアルゴリズムの高度化にもAIを活用し、プラットフォームとしての価値向上を図っております。また、AI事業者が無断でコンテンツを学習データとして収集することに対し、クリエイターが拒否意向を示すことができる機能をいち早く提供するなど、クリエイターが安心して創作に打ち込める環境づくりに取り組んでおります。さらに、新たな収益機会の創出として、「note」に蓄積された良質なコンテンツをAI事業者に提供し、その対価をクリエイターに還元するプログラムを開始しました(提供を希望しないクリエイターは除く)。

このように、テクノロジーの進化を適切に捉え、クリエイターの利益と当社の持続的成長の両立に取り組んでまいります。

③ IP・コンテンツクリエーション事業をはじめとする新規事業の拡大

持続的な企業価値の向上のためには、「note」の開発・運営等これまでの事業活動を通じて培った技術・ノウハウや、膨大なユーザー・コンテンツ資産を活用した新規事業に取り組み、拡大させることが重要であると考えております。

具体的には、連結子会社であるTales ＆ Co.株式会社において、「note」や物語投稿サイト「TALES」に集まる魅力的なクリエイターやコンテンツを発掘・育成し、自社IP(知的財産)として国内外へ広く届けるIP・コンテンツクリエーション事業に注力しております。

こうした新規事業を通じて、クリエイターの活躍の場を広げるとともに、多角的な収益機会の創出を図ってまいります。

④優秀な人材の確保と育成、それに合わせた組織体制の構築

インターネットや生成AIに関する技術革新のスピードや顧客ニーズの変化が速く、それらに対応した新商品及びサービスが常に生み出されております。これらの最新ニーズ

及び新商品並びにサービスを的確に察知し、迅速な意思決定を行える体制を整え、常に市場をリードしていくことが当社グループの成長につながります。これを実現するために、国内のニーズを的確に察知できる人材の確保が可能な体制を構築してまいります。

当社グループの経営理念に共感し、意欲、業務推進能力を兼ね備えた人材の中途採用を実施することはもちろんのこと、事業拡大及びサービス品質の向上等により知名度を上げることで採用力を強化し、当社グループが必要とする優秀な人材を継続的に確保・育成するべく取り組むと同時に、効率的な組織体制の構築に取り組んでまいります。

⑤内部管理体制の強化

当社グループは成長段階にあり、業務運営の効率化やリスク管理のための内部管理体制の強化が重要な課題であると考えております。当社グループが効率的に拡大できる体制の確立に向けて、コンプライアンスの徹底及び内部統制の強化を重要な課題として認識しております。これまでも体制整備を進めてまいりましたが、今後も事業規模の拡大に伴って人的補充を行い、定期的な内部監査の実施によるコンプライアンス体制の強化、監査等委員監査の実施によるコーポレート・ガバナンスの充実などを行っていく方針です。

⑥情報管理体制の強化

当社グループは、事業推進上、利用動向等の個人情報や機密情報を保持しております。このような情報が流出した場合や不適切な取り扱いがなされた場合、当社グループの信頼性や企業イメージが低下し、契約獲得や今後の事業展開への影響が生じるおそれがあります。

そのため、個人情報等の機密情報を取り扱う際の業務フロー、社内規程の整備、定期的な社内教育の実施、セキュリティの整備等により、今後も引き続き、情報管理体制の強化を行ってまいります。

⑦業務の効率化による生産性向上

　需要拡大に備えた増員は、一方で人件費等のコストアップにつながり当社グループの利益圧迫要因となります。当社グループでは全業務のプロセスの継続的な見直しを行い、無駄を削減し業務の効率化を図ってまいります。また、基幹システムを中心にシステム投資を強化し、インフラ面を改善するとともに業務の省力化による生産性向上を図ってまいります。

⑧業務基幹システムの維持・強化

　当社グループの業務は、ユーザーを個別にかつ的確に管理し、必要な時に迅速に情報把握をできることが業務遂行上重要であり、その管理の根幹をなす当社グループの基幹システムを安定的に稼働させることが経営戦略上重要な課題です。昨今の事業拡大、事業の継続的発展に伴い当該システムに対する負荷は、比例的に増大いたしますので、機能の拡充を継続的に実施していく方針です。

（5）財産及び損益の状況

1　企業集団の財産及び損益の状況

区　分		第11期	第12期	第13期	第14期 (当連結会計年度)
決　算　年　月		2022年11月	2023年11月	2024年11月	2025年11月
売上高	(千円)	－	－	3,312,248	4,141,280
経常利益	(千円)	－	－	75,183	262,673
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	－	－	98,939	440,642
純資産額	(千円)	－	－	1,722,164	2,878,649
１株当たり純資産額	(円)	－	－	110.63	168.47
１株当たり当期純利益	(円)	－	－	6.44	26.83

（注）１．第13期より連結計算書類を作成しております。そのため、第12期以前については記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により、１株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。

2　当社の財産及び損益の状況

区　分		第11期	第12期	第13期	第14期 (当事業年度)
決　算　年　月		2022年11月	2023年11月	2024年11月	2025年11月
売上高	(千円)	2,317,088	2,777,125	3,295,106	4,079,637
経常利益又は経常損失（△）	(千円)	△742,479	△413,388	82,613	279,061
当期純利益又は当期純損失（△）	(千円)	△756,488	△414,843	107,785	426,008
純資産額	(千円)	1,817,761	1,561,844	1,731,009	2,872,859
１株当たり純資産額	(円)	124.35	102.52	111.21	168.13
１株当たり当期純利益又は １株当たり当期純損失（△）	(円)	△53.11	△27.50	7.02	25.94

（注）１．１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）は、期中平均発行済株式数により、１株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。

２．当社は、2022年９月６日付で普通株式２株につき１株の割合で株式併合を行っております。第11期の期首に当該株式併合が行われたものと仮定して１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）及び１株当たり純資産を算定しております。

（6）重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
note AI creative㈱	30百万円	100%	AI関連技術の活用によるメディア運営基盤システム、創作サポートツール、業務効率化サポートツールの開発・提供に関する事業
Tales & Co.㈱	50百万円	100%	クリエイターの企画や作品のエージェント、コンテンツ制作・販売、外部企業からの企画・コンテンツ製作受託等に関する事業

2．会社役員に関する事項

（1）取締役に関する事項

地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役 CEO	加藤　貞顕	note AI creative㈱　取締役 Tales & Co.㈱　取締役
取締役 CTO	今　　雄一	note AI creative㈱　代表取締役
取締役 CFO	鹿島　幸裕	－
取締役（常勤監査等委員）	田邉　美智子	－
取締役（監査等委員）	水野　祐	シティライツ法律事務所 弁護士
取締役（監査等委員）	竹川　美奈子	LIFE MAP合同会社 代表

（注）1．取締役（監査等委員）田邉美智子氏、水野祐氏、竹川美奈子氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であり、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2．取締役（監査等委員）田邉美智子氏は、公認会計士資格を有しており、企業会計・内部統制に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3．取締役（監査等委員）水野祐氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。
4．取締役（監査等委員）竹川美奈子氏は、投資や経済に関する相当程度の知見及び金融庁の各種審議会の委員を歴任されたことによる経済・社会等に関する相当程度の知見を有しております。
5．当社は、取締役（監査等委員を除く。）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有及び内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にすることで、監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、田邉美智子氏を常勤の監査等委員として選定しております。

（2）責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める額としております。

（3）役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社取締役（監査等委員含む）及び子会社（note AI creative㈱）取締役を被保険者とする会社法第430条の3第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間において当社保険料負担にて締結し、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金及び争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。なお、当該保険契約では、私的な利益を違法に得た行為、犯罪行為、法令に違反することを認識しながら行った行為等に起因する損害賠償請求を免責事項としており、当社取締役（監査等委員含む）の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

（4）取締役の報酬等の額

①役員報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年３月29日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。その内容は、次の通りです。

1．当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、基本報酬としての固定報酬及び非金銭報酬とし、固定報酬については毎月現金で支払うものとする。なお、非金銭報酬は株主総会の決議の範囲内で、総会後１年以内に取締役会の決議により新株予約権を割当するものとし、これらの制度を整備した後に導入することとする。

2．各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の固定報酬額は、取締役会から代表取締役 CEO 加藤貞顕氏に一任し、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役位や、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）が担う役割・責務、また当社の事業規模等に応じて決定する。

3．固定報酬と非金銭報酬の報酬構成割合については、その客観性、妥当性を担保するために、類似業種かつ同規模の他企業における報酬構成割合との水準比較・検証を行い、当社の財務状況等も踏まえた上で、設定する。

②取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社は、代表取締役 CEO 加藤貞顕氏に、職務の内容や責任及び成果等を総合的に勘案し、上記方針に則り、各取締役の報酬額の策定を委任しております。これらの権限を委任した理由は、代表取締役 CEOが、当社全体の業績を踏まえた上で、各取締役の担当業務について適正に評価できると判断したためです。取締役の個人別の報酬額については、個々の取締役の報酬等の額の決定を代表取締役 CEOに一任するにあたって、取締役 CFOが個々の取締役の業務執行状況、会社業績及び従業員の報酬及び賞与の増減状況を勘案して個々の取締役の報酬案を作成し、取締役報酬案に関してOrganization Success本部長及び監査等委員会の意見を聴取した上で代表取締役 CEOが、決定方針に定めた額の範囲内で決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

③当事業年度に係る取締役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	82,174 (－)	64,215 (－)	－ (－)	17,959 (－)	3 (－)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	19,200 (19,200)	19,200 (19,200)	－ (－)	－ (－)	3 (3)

（注）1．取締役の支給額には、使用人分給与は含まれておりません。
2．取締役（監査等委員を除く）の報酬総額は、2021年２月25日開催の第９期定時株主総会において、年額100,000千円以内と決議をいただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は４名です。
3．監査等委員である取締役の報酬総額は、2023年２月28日開催の第11期定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議をいただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は３名です。
4．非金銭報酬の総額は、取締役２名に付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額17,959千円です。非金銭報酬の内容は、新株予約権（ストック・オプション）であり、割当ての際の条件等は「①役員報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に記載のとおりです。

（5）社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外役員の兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役 (常勤監査等委員)	田邉　美智子	当事業年度において開催された取締役会18回及び監査等委員会14回の全てに出席し、主に公認会計士として監査結果について必要な発言をし、監査に関する重要事項の協議等を適宜行っております。
取締役 (監査等委員)	水野　祐	当事業年度において開催された取締役会18回及び監査等委員会14回の全てに出席し、主に弁護士として監査結果について必要な発言をし、監査に関する重要事項の協議等を適宜行っております。
取締役 (監査等委員)	竹川　美奈子	当事業年度において開催された取締役会18回及び監査等委員会14回の全てに出席し、主に専門家として監査結果について必要な発言をし、監査に関する重要事項の協議等を適宜行っております。

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が１回ありました。

〜〜〜

連結貸借対照表

2025年11月30日現在

（単位：千円）

科目	金額	
	第14期（2025年11月30日現在）	（ご参考）第13期（2024年11月30日現在）
資産の部		
流動資産	**5,099,676**	**3,671,436**
現金及び預金	3,045,873	2,154,912
売掛金	268,210	195,711
商品及び製品	1,555	830
仕掛品	835	612
未収入金	1,632,431	1,209,473
その他	150,770	109,895
固定資産	**1,045,580**	**97,715**
有形固定資産	**3,468**	**10,311**
建物	555	925
工具、器具及び備品	2,913	9,386
投資その他の資産	**1,042,112**	**87,404**
投資有価証券	768,980	－
繰延税金資産	193,302	26,590
敷金及び保証金	79,830	60,814
資産合計	6,145,256	3,769,151

科目	金額	
	第14期（2025年11月30日現在）	（ご参考）第13期（2024年11月30日現在）
負債の部		
流動負債	**2,654,088**	**2,046,987**
買掛金	5,103	3,474
1年内返済予定の長期借入金	70,000	80,000
未払法人税等	2,560	3,804
契約負債	193,641	145,199
預り金	2,087,363	1,577,858
その他	295,420	236,650
固定負債	**612,519**	－
長期借入金	612,500	－
繰延税金負債	19	－
負債合計	3,266,607	2,046,987
純資産の部		
株主資本	**2,794,809**	**1,702,643**
資本金	**84,874**	**30,964**
資本剰余金	**2,278,207**	**1,987,652**
利益剰余金	**431,797**	**△315,903**
自己株式	**△69**	**△69**
その他の包括利益累計額	**26,836**	**－**
その他有価証券評価差額金	**26,836**	**－**
新株予約権	**57,002**	**19,520**
純資産合計	2,878,649	1,722,164
負債及び純資産合計	6,145,256	3,769,151

連結損益計算書

自　2024年12月 1 日
至　2025年11月30日

（単位：千円）

科目	金額	
	第14期	（ご参考）第13期
売上高	4,141,280	3,312,248
売上原価	264,774	201,980
売上総利益	3,876,505	3,110,268
販売費及び一般管理費	3,620,363	3,057,424
営業利益	256,142	52,844
営業外収益	19,424	35,100
受取利息	2,772	169
違約金収入	12,810	30,417
その他	3,841	4,512
営業外費用	12,893	12,760
支払利息	7,280	685
為替差損	2,225	10,734
株式交付費	3,385	137
その他	1	1,203
経常利益	262,673	75,183
特別利益	284	971
固定資産売却益	284	971
特別損失	0	－
固定資産除却損	0	－
税金等調整前当期純利益	262,957	76,154
法人税、住民税及び事業税	3,081	3,805
法人税等調整額	△180,766	△26,590
当期純利益	440,642	98,939
親会社株主に帰属する当期純利益	440,642	98,939

株主総会会場ご案内図

東京都渋谷区渋谷三丁目21番３号　渋谷ストリームホール6階（※受付は４階となります）
電話　03-6419-9500
※会場が昨年と異なりますので、お間違えのないようご来場ください。

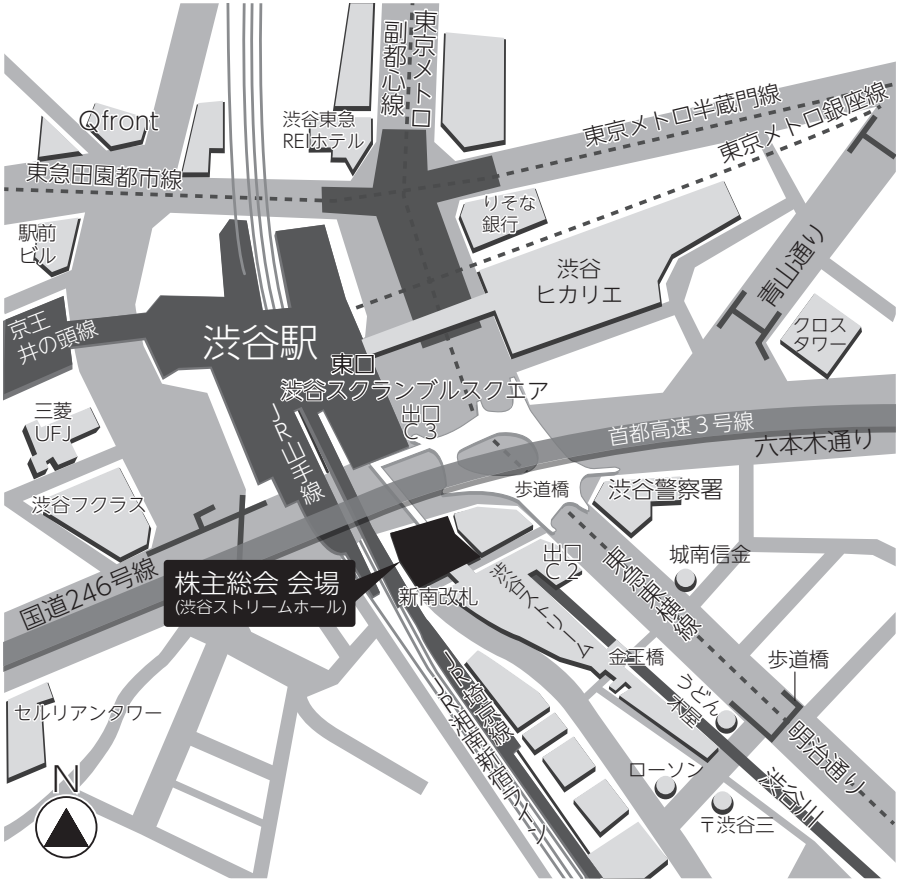

交通：○東急東横線・田園都市線→［Ｃ２］出口直結
○東京メトロ銀座線・半蔵門線・副都心線→［Ｃ２］出口直結
○ＪＲ 山手線・埼京線・湘南新宿ライン→ 新南改札から直結
○京王井の頭線→ ＪＲ側に渡り、東口より地下道に降りて［Ｃ２］出口直結

○駐車場のご用意はございませんのでご了承下さいますようお願い申し上げます。